

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成30年 5月2日	平成30年 5月16日	大阪市が所管する全有料老人ホームについて、本市へ提出された平成29年7月時点の重要事項説明書及び7月以降に設置届のある有料老人ホームの重要事項説明書の写し	公開		福祉局	高齢施設課
平成30年 5月4日	平成30年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・西成区役所に対しお問い合わせのあった内容について西成区役所が回答した内容を大阪市から大阪市社会福祉協議会に情報提供したメール（送信日時：2018年3月8日木曜日11:58、件名：デイサービス昭和館の件について） ・事案に関する経過について大阪市社会福祉協議会より大阪市がメールにて報告を受けた資料（送信日時：2018年4月27日金曜日 11:46、件名：対応記録について） ・大阪市社会福祉協議会が全受入登録施設に対し注意喚起を行ったメールを大阪市の担当者間で共有するために送信したメール（送信日時：2018年5月4日金曜日 10:17、件名：FW:介護予防ポイント事業について（お願い）） 	部分公開	1	福祉局	高齢福祉課
平成30年 5月8日	平成30年 5月22日	福祉局の職員が生活保護の法律や、制度を理解していないのに、ケースワークと称してお金を得ていることがわかる文書	不存在		福祉局	保護課
平成30年 5月14日	平成30年 5月22日	ケースワーカーにとって保護申込者の離職日は減免申請を行なうにあたり関係ない事がわかる文書	不存在		福祉局	保護課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成30年 5月14日	平成30年 5月22日	ケースワーカーには、法律よりも大阪市の回答の方が大事とする理由	不存在	号	福祉局	保護課
平成30年 5月14日	平成30年 5月22日	市民の声の制度でふざけた回答をしてもよいとする根拠がわかる文書(福祉局)	不存在	号	福祉局	保護課
平成30年 5月14日	平成30年 5月22日	東住吉税務署が大阪市の施設であって、大阪市職員で公務を行い、福祉局職員の教示により大阪市税に関する業務を行っているというわかる文書	不存在	号	福祉局	保護課
平成30年 5月16日	平成30年 5月30日	「大阪きつがわ医療福祉生活協同組合地域密着型デイサービスひなたぼっこ」休止届出書	部分公開	1 2 号	福祉局	介護保険課